

2015
No. 298
6

『だれもが その人らしく 安心して暮らせる福祉社会の実現』をめざして

いばらきの 社会福祉

Social Welfare of Ibaraki



4月1日 茨城県子育て人材支援センター開所

Contents

- 2 ~ 3 茨城県社協トピックス
・ 県社協の組織改正
・ 茨城県子育て人材支援センター
・ 教育支援資金貸付制度
・ 元気シニアバンク地域貢献事業
- 4 ~ 5 茨城県社協特集
平成27年度事業計画・予算
- 6 ~ 7 研修・就職情報
・ 施設職員等研修ガイド
・ 就職相談会のご案内
・ ふくし職働のご案内
・ 市町村社協職員リレーエッセイ
- 8 ~ 9 地域福祉活動レポート
NGO子ども未来ネットワーク（龍ヶ崎市）

- 10 県社協からのお知らせ
・ 苦情解決事業実績
・ 福利厚生センター会員交流事業
- 11 information
- 12 わかち合おう小さな善意

はんどちゃんを紹介

はんどちゃんは、「福祉コミュニティづくり県民運動」のキャラクターとして茨城県社会福祉協議会、茨城県内の市町村社会福祉協議会を中心に活躍しています。

みんなの手で地域をつくらう



はんどちゃん

ふれあいネットワーク
社会福祉法 人 茨城県社会福祉協議会

茨城県社協トピックス

● 組織改正を行いました

茨城県社協では、本年4月から施行された「生活困窮者自立支援法」による事業実施等に対応するため、4月1日付で組織改正を行いました。

○生活困窮者自立支援・生活福祉資金貸付・日常生活自立支援事業などを所管する「生活支援部」を新設しました

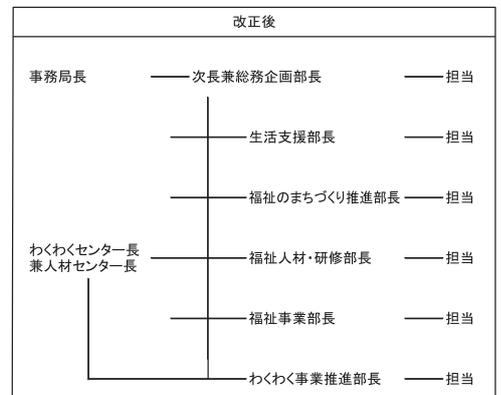
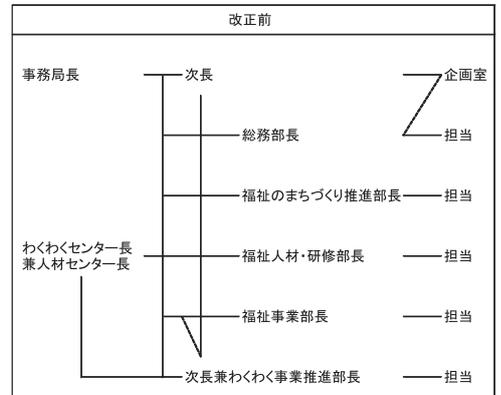
生活困窮者自立支援法による支援事業は、生活保護に至る前の段階の方からの相談を受け、家賃の給付、家計管理指導、就労支援等を行うものです。既存事業で関連するのは、低所得者等に生活資金等を貸し付ける「生活福祉資金貸付」、判断能力が不十分な方に福祉サービス利用支援等をする「日常生活自立支援事業」などであり、生活困窮者自立支援のためのツールとして重要ですが、所管する部が異なる状況でした。今後、県社協が、当制度実施の充実等のため、より積極的・能動的に関わり本県の自立支援の中核的役割を担うことをめざすためには、必要な組織体制とする必要があることから「生活支援部」を新設しました。

○企画室を解消し総務部に統合して「総務企画部」としました

県社協事務局規程では、「社会福祉に係る総合的な企画・立案・調整に関する事務を処理する企画員を置くことができる」とされており、これに基づき任意の「企画室」を配置していました。

会全体に及ぶ業務や所管部署の明確でない業務等を担当しており、社会福祉大会の実施、生活困窮者自立支援法や介護保険法改正の施行に向けた情報収集、調整等を担当していましたが、生活困窮者自立支援法や介護保険法については、本年度から生活支援部等が所管すること等から、企画室は解消し、総務部に統合して、「総務企画部」を設置しました。

☎ 総務企画部 029-241-1133



茨城県社協組織図

● 「茨城県子育て人材支援センター」 4月1日オープン!

茨城県における子育て人材支援の拠点となるべく「茨城県子育て人材支援センター」を、4月1日にオープンいたしました。

センターでは多様化する幼児教育・保育ニーズへの対応や待機児童解消に向け、保育士、幼稚園教諭及び保育教諭など必要な人材の確保を一体的に支援するため、様々な事業を展開していきます。

既にお持ちの保育士や幼稚園教諭などの資格やこれまでの経験を活かしたい、これから「子育て」に係る仕事をしてみたい、などとお考えの求職者の皆様、ぜひ本センターに求職登録をお願いいたします。

また、保育や幼児教育等の分野で人材を求めている求人事業所の方々も、その人材確保に本センター事業をご活用ください。

また、時を同じく本格施行となった「子ども・子育て新制度」で新たに設けられました「子育て支援員」の養成研修や、その後の就労支援への取り組みにつきましても、現在準備中です。整い次第ご案内いたしますので、ホームページなどを是非チェックして下さい。

みなさまのご利用、お待ちしております。

所在地 水戸市千波町 1918 番地 茨城県総合福祉会館 2 階

電話：029-301-0294 (直通)

電話：029-244-3727 (求人登録問合せ用)

FAX：029-244-4543

開所時間 平日 9:00 ~ 17:00

受付時間 9:00 ~ 11:30、13:00 ~ 16:30



● 高校以上の修学に必要な資金を“無利子”で貸付しています ●

学校教育法に規定する高等学校、大学（短期大学及び専修学校の専門課程を含む）、又は高等専門学校に就学するために必要な費用（授業料など）や、それらの学校に入学するときに必要となる経費（入学金など）の貸し付けをしています。

貸し付けの対象となる世帯は、茨城県内に居住する一定の所得額以下の世帯です。お住まいの市町村や世帯の状況（人数など）によって所得額の条件が異なります。

資金種類	貸付限度		据置期間	償還期限	貸付利子
教育支援費	高校	月 35,000 円以内	(卒業後) 6 月以内	20 年以内	無利子
	短大	月 60,000 円以内			
就学支度費	500,000 円以内				

※貸付限度額の範囲内で、必要最小限の額の貸付となります。

※同じ目的で、日本学生支援機構、母子福祉資金等公的融資を既に利用されている方（これから利用される方）は貸付対象外となります。

※利用にあたっては、いくつかの要件を満たす必要がありますのでご注意ください。

■ 各市町村社会福祉協議会、地区担当の民生委員、茨城県社協生活支援部

● 元気シニアバンク地域貢献事業 ●

茨城県では、高齢者が長年培ってきた豊富な知識・技術・経験・ノウハウなどを、地域活動に積極的に活かしてもらおうと「元気シニアバンク」を開設しています。

元気シニアバンクに登録された高齢者の方々は「茨城シニアマスター」として、利用希望団体からの依頼を受けた「茨城わくわくセンター」から紹介され、原則無償で活動します。（ご利用にあたっては、交通費、材料代をご負担していただく事があります。）

当バンクを利用できる団体は、公民館、子ども会、保育園、幼稚園、小中学校、放課後子どもクラブ、老人クラブ、高齢者サロン、高齢者施設など県内に活動拠点を置く団体、社会福祉施設等です。



○茨城シニアマスターの分野別登録状況

登録分野	主な提供内容
健康・スポーツ分野	介護予防体操、ニュースポーツ、ウォーキング
文化・芸術分野	楽器演奏、演劇、詩吟、相撲甚句、書道、絵画、川柳、コーラス、ダンス、舞踊、歌の公演、しめ縄づくり
趣味・教養分野	茶道、生け花、手芸、ちぎり絵、絵手紙、おもちゃづくり、民話、昔遊び、郷土芸能、手品、将棋、健康マージャン、牛乳パックリサイクル、ネイチャーゲーム、パッチワークキルト、英会話
介護・地域活動分野	減災講習、自然案内、料理教室、環境保全、交通事故を起こさない・遭わない、日本語教室
子育て分野	子育て支援（講話）

○利用したいとき

「茨城シニアマスター紹介申込書」により、茨城わくわくセンター宛にお申し込みください。活動団体を決定し、紹介します。

○登録したいとき

「元気シニアバンク登録申請書」により、茨城わくわくセンター宛にお申し込みください。（登録要件有）

※26年4月1日以降に21の団体・個人の方々が新規に登録されました。

■ 社会福祉法人茨城県社会福祉協議会 茨城わくわくセンター
電話：029-243-8989 FAX：029-244-4652

●茨城シニアマスターを利用するには



★ホームページのトップページ「おすすめコンテンツ」から「元気シニアバンク」でもご確認いただけます

特集

社会福祉法人茨城県社会福祉協議会 平成27年度事業計画(概要)

I 基本方針

近年は、少子・高齢化の進行、経済情勢や雇用環境の厳しさの長期化なども相まって、孤立死や自殺、ひきこもりなどの社会的孤立の問題、経済的困窮や低所得の問題、虐待等の権利擁護の問題などの生活課題が深刻化し、対応が求められている。一方、平成23年に発生した東日本大震災を契機に、人と人との「絆」の大切さが再認識され、地域コミュニティの再生等が重要とされるようになった。

これらのことから、本会では、平成25年度に策定した第4次地域福祉活動推進プラン等を基に、はんどちゃんネットワーク運動を通じて住民の支え合い活動であるサロン活動の推進、ボランティア・市民活動への助成等による支援、福祉人材センター運営等による福祉・介護分野の人材確保と育成、生活福祉資金貸付や福祉サービス利用の援助等を行う日常生活自立支援事業の実施、施設利用者等からの苦情解決相談やサービス評価による福祉サービスの向上、ねんりんスポーツ大会開催等による高齢者の健康・生きがいづくりなどに取り組んでいる。

このような中、最近では介護・福祉分野における法や制度の変革が相次ぎ、平成27年度には、生活困窮者に対する総合的・計画的な支援をする「生活困窮者自立支援法」の施行、多様な実施主体が生活支援を行うことによって生活支援サービスの充実強化等をめざす「地域包括ケアシステム」の構築等を目標とした改正「介護保険法」の施行、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会の実現を目指す「子ども・子育て支援新制度」がスタートする。

そのため、本会では、今年度から「生活支援部」を創設するなど組織体制を整備し、これまでの取組みを充実・強化するとともに、新たに、生活困窮者自立支援事業に係る情報の収集や行政・市町村社協等との連携の企図、地域包括ケアシステムを円滑に構築するための人材の養成、子ども子育て支援に係る人材の確保のための事業の展開などを行い、社会的要請に応えるべく、さらなる地域福祉の推進を図る。

II 重点目標

使命1 支え合う福祉（住民参加と福祉コミュニティづくりの推進）



■ 約束1 福祉の大切さを伝える

東日本大震災からの復旧・復興に向かうにあたり、住民同士のつながりや支え合いの大切さを改めて知らされました。本会では、人と人が支え合う大切さを「はんどちゃんネットワーク運動」、「福祉教育の推進」等を通じて伝えて行きます。また、福祉に関する情報を収集するとともに、ホームページや広報誌を通じて、適切にわかりやすく情報を伝えます。

■ 約束2 福祉の大切さに気づいた人を支える・つなげる

福祉の大切さに気づいた人たちは、その思いをボランティアや市民活動という形に変えて地域に貢献しています。本会では、人の思いの実現を後押しするとともに、ボランティア活動や市民活動に取り組む方の支援や関係機関・団体との連携を図るため、ネットワークの構築を図ります。

また、高齢者がいつまでも生きがいを持ち、健康に暮らし続けられるよう、「いばらきねんりんスポーツ大会・交流大会の開催」、「ニュースポーツの普及推進」、「元気シニア地域貢献事業の実施」、「わくわく元気アップ講座の開催」により、健康と生きがいづくりを支援し、社会参加活動の促進に努めます。

使命2 安心して利用できる福祉（福祉サービス利用者への支援）

■ 約束3 その人らしさを引き出し・守る

県民一人ひとりが安心して豊かに暮らすためには、個人の尊厳や権利が守られることが必要です。本会では、暮らしの中で課題や不安を抱える人たちに対して、「日常生活自立支援事業」や「運営適正化委員会事業」に取り組むことにより、耳を傾け、時には寄り添い、手を差し伸べることにより、自立を側面から支援します。

また、「福祉サービス第三者評価事業」及び「認知症高齢者グループホーム等の外部評価事業」を行い、評価結果を公表することにより、福祉サービスを利用する人たちが福祉サービスを適切に利用できるよう援助します。

■ 約束4 生活困窮者への自立支援

県民が安心して社会生活を送るためには、心身の健康はもちろんのことですが、経済的に安定していることが大切です。本会では、経済的理由により暮らしに不安や困難を抱えている方に対して、必要に応じて生活福祉資金の貸付制度の利用を促すなど、自立した生活に少しでも近づけるよう支援を行います。

また、生活困窮者が抱える経済的な不安を軽減し、負の連鎖を断ち切り、自立を支援するため、関係制度へのコーディネートや関係機関とのネットワークづくりに取り組みます。

使命3 質の高い福祉と協働する福祉（社会福祉事業の充実・活性化への支援）

■ 約束5 福祉を支える人を増やし・資質を高める

少子高齢化が進む中、社会では福祉サービスに対する期待が高まっている一方、社会福祉施設・事業所では慢性的な人材不足が深刻化しています。

本会では、社会福祉施設・事業所の福祉ニーズに対応した福祉人材を確保するため、社会福祉事業に就職を希望する方への就業の相談・支援や、介護支援専門員の養成・充実に努めます。

新たに「子育て人材支援センター」を設置し、保育士及び幼稚園教諭の人材確保や、子育て支援員の養成・就労支援に取り組みます。

また、福祉施設に従事する方々に対し、「民間社会福祉施設職員等退職手当支給事業」や「福利厚生センター事業」により、福利厚生に関する支援を行います。

さらに、社会福祉事業従事者の専門職としての資質向上を一層高め、多様化するニーズに対応できるよう、福祉人材の育成に取り組みます。

■ 約束6 関係機関・団体等と支え合い共に歩む

本会では、市町村域を超えた広域で展開される事業について、様々な関係機関や団体などと連携し、協働することが求められています。国や県の動向を的確に把握し、関係機関・団体などに伝えていき、県、市町村社協、社会福祉団体、社会福祉施設、事業所などと有機的に連携しながら県域における質の高い福祉を目指します。

使命4 切り拓く福祉

■ 約束7 ニーズに気づき・こたえる

私たちの暮らしにおいては、常に新たな問題・課題が発生しています。本会では、常に社会の変化を敏感に捉え、その問題・課題の中にあるニーズの把握に努め、それらニーズについて、十分な検討を行います。

また、検討結果を踏まえ、課題解決に向けた事業化や関係団体への提言等の対応策を講じます。

使命5 前進する県社協（県社協の組織の充実）

■ 約束8 歩み続ける県社協

福祉を取り巻く環境は、常に社会の変化と隣り合わせにあります。変化する福祉情勢に対応するためには、それに対応できる組織体制を構築し、組織を支える人（職員）や十分な財源の確保が必要となります。

本会では、変化する社会情勢に対応できる人を育て、また、歩み続けられるしなやかな組織づくりと、十分な事業展開を行うための財源を確保します。

さらに、東日本大震災を教訓として、「災害備蓄の整備」や「関係機関・団体等との連携強化」を図るなど、災害時における支援体制づくりにも取り組みます。

III 予算

平成27年度 茨城県社会福祉協議会一般会計 収支予算

○事業活動収入・施設整備等収入 他（千円）

勘定科目	予算額
会費収入	22,310
寄付金収入	6,628
経常経費補助金収入	318,814
受託金収入	573,877
貸付事業収入	6,600
事業収入	492,296
負担金収入	11,720
受取利息配当金収入	108,552
その他の収入	767
基金積立資産取崩収入	22,088
積立資産取崩収入	215,107
生活福祉資金会計繰入金収入	607
事業区分間繰入金収入	2,791
拠点区分間繰入金収入	494
サービス区分間繰入金収入	25,909
前期末支払資金残高	21,668
収入合計	1,830,228

○事業活動支出・施設整備等支出 他（千円）

勘定科目	予算額
人件費支出	281,554
事業費支出	932,281
事務費支出	22,993
貸付事業支出	9,600
分担金支出	1,398
助成金支出	141,086
負担金支出	7,983
固定資産取得支出	758
基金積立資産支出	2,426
積立資産支出	387,632
事業区分間繰入金支出	2,551
拠点区分間繰入金支出	2,777
サービス区分間繰入金支出	22,330
その他の活動による支出	9,052
予備費支出	5,807
支出合計	1,830,228



茨城県はんどちゃん人づくり研修等事業

「施設職員等研修ガイド」(平成27年7月～9月開催予定分)

7月	
9～10日	リスクマネジメント研修A
29～30日	コーチングスキル研修B

8月	
5～6日	クレーム対応力強化研修A
19～20日	研修担当者養成研修
26～27日	OJT・マネジメント力向上研修A

9月	
2～3日	OJT・マネジメント力向上研修B
9～10日	OJT・マネジメント力向上研修C
24日	アクティビティワーカー養成研修

※なお、本会ホームページ「福祉の仕事・研修」からも研修案内が閲覧できますので、ぜひご活用ください。
URL : <http://www.ibaraki-welfare.or.jp/>

☎ 福祉人材・研修部 029-244-3755

福祉・介護職を目指す方へ ～就職相談会のご案内～

茨城県福祉人材センター(無料職業紹介所)では、福祉・介護職を希望する方を対象に、「福祉・介護職場就職相談会」や「地区別就職相談会」を開催しています。

福祉・介護職場就職相談会

就職活動や資格等に関する相談をお受けします。

開催日	各所1～2回/月(詳細な日程は県社協ホームページをご覧ください)
開催場所	【ハローワーク】 日立、土浦(土浦わかものハローワーク)、筑西、常陸鹿嶋、龍ヶ崎 【市町村社会福祉協議会】 結城市、常陸太田市、笠間市、牛久市、守谷市、坂東市、鉾田市、東海村
参加対象	<ul style="list-style-type: none"> 福祉の職場に就職を希望する方 福祉の職場に関心のある高校生/専門学校生/短大生/大学生の方 福祉の仕事/資格取得に関心のある方 求人事業所の方
相談内容	<ul style="list-style-type: none"> 求職に関する相談 福祉の仕事/資格等の相談 求人に関する相談
参加方法	<ul style="list-style-type: none"> 相談無料 予約制
申込・問合せ先	茨城県福祉人材センター 029-244-4560



地区別職場説明会・就職相談会

福祉事業所との面談や福祉の仕事・資格等の情報提供を行います。

開催日及び会場	7月18日(土) 13:00～15:00 [会場: ホテルニューつたや(筑西市乙907-1)]
	8月29日(土) 13:00～15:00 [会場: ホテルレイクビュー水戸(水戸市宮町1-6-1)]
	9月26日(土) 13:00～15:00 [会場: サンロード鹿島(鹿嶋市宮下2-6-11)]
参加対象	福祉・介護の職場に就職を希望する方
参加方法	参加は無料で、求職者の事前の申込・予約は不要です。当日、会場で受付いたします。入退場は自由にできます。
参加事業所	各日程それぞれ30事業所が参加予定です。茨城県内に所在し、現在職員を募集している事業所などが参加します。
問合せ先	茨城県福祉人材センター 029-244-4560

茨城発 求職者支援強化事業

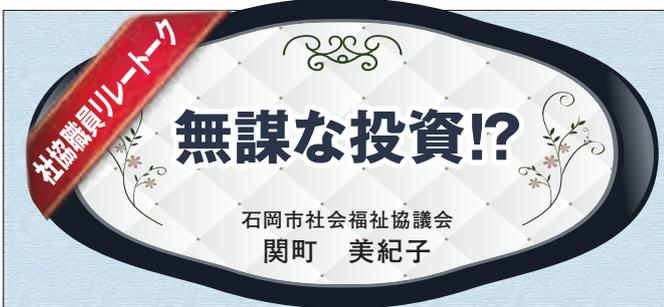
ふれあってくらしをささえる しあわせな 職業 どう？

「ふくし職働」のご案内

「ふくし職働」では、福祉の仕事を希望する方や、福祉の仕事をされている方をお手伝いするために、各種講座や自由に話せる場（サロン）を行っています。

主 な 内 容 (おしながき)	福祉の仕事／資格の相談、暮れ六つ講座（隔週火曜日）、夕暮れしゃべり場（隔週水曜日）、木になる講座（毎月第4木曜日）、おひさま講座（毎月金曜日）
参 加 対 象	・福祉の職場に就職を希望する方 ・福祉の仕事に関心のある方 ・福祉の職場に関心のある高校生／専門学校生／短大生／大学生の方
参 加 費	無料
開 催 日 程	茨城県社会福祉協議会ホームページ（ http://www.ibaraki-welfare.or.jp/ ）をご覧ください。
開 催 場 所	茨城県総合福祉会館2階 茨城県福祉人材センター内「ふくし職働」ルーム
申 込 方 法	受講申込書に必要事項を記入の上、郵送又はFAXにて各講座開催日の2日前までにお申し込みください。（電話申込可）
申込み・問合せ先	茨城県福祉人材センター 029-244-4544

＜7月開催の講座＞	あがらない面接対策 & 履歴書・職務経歴書攻略法	7月14日（火）18：00～20：00
	職業適性診断で自分を探そう！	7月17日（金）13：30～15：30
	福祉職場で活用できる折り紙講座	7月23日（木）18：00～20：00
	初心者のための介護入門（着脱・食事介助編）	7月28日（火）18：00～20：00



私は今多額の投資をしています。かれこれ11年目になります。毎年利益が出るのを今か今かと待っているのですが・・・なかなか増えず減る一方です。

ちょっとここで皆さんに私の投資している銘柄をこっそりご紹介します。

私が長年投資している銘柄はバドミントンと野球です。しかもバドミントンに関しては3倍になるオプション付きです。毎年株主には各地への「応援」という配当がありますが何故か自己負担・・・投資して尚且つ臨時出費もあるとはほんとと悲しい限りです。

皆さんもうお分かりですか？私の投資相手は4人の子供たちです。（笑）

上から紹介しますと大学2年、1年（2人共体育大学です）、高校3年の娘、そして末っ子長男の中学1

年です。しかも、娘達は3人共バドミントンをしており、息子は野球を・・・とまあこんな状況です。スポーツはやらせたいなとは考えていましたがまさか本人達がここまでやる気を出してくれるとは思いません、無我夢中で投資してしまいました（T_T）

我が家の女子は比較的現実派の様で「夢はオリンピック選手!!」とは考えていないみたいですが、紅一点!?の男子は違います。現在シニアに入り日々練習を頑張っているのですが、将来は甲子園に出場しプロになり最終目標はなんとメジャーリーガーです。（持つだけなら誰にも迷惑掛けません笑）ある有名な選手が、直ぐに手が届く目標はダメ、目標は厳しく困難でなければいけない。そして常に自分が目標を達成した時のイメージを想像する!!そうして僕は今ここにいます。と・・・息子はそれを忠実に守っている様です。

私も息子同様皆さんをメジャーリーグ観戦にご招待している所を日々想像していますね。（笑）





特定非営利活動法人 「NGO 未来の子どもネットワーク」 学習支援と子ども食堂 ～子どもたちの夢をつなげたい～

特定非営利活動法人「NGO 未来の子どもネットワーク」（以下：みらネット）では、子どもたちが安心安全に生きていける社会を目指し、龍ヶ崎市を拠点に、さまざまな支援を行っています。立ち上げの経緯について、代表のかさいひろこさんは次のように話します。

「子どもたちを支援しようと思ったのは、2000年に多発した17歳による少年犯罪がきっかけです。少年犯罪といえば、『不登校児で家に引きこもっている子が加害者となる』というイメージを抱いている人も少なくありません。しかし、実際は学校に通っている子どもが多いのも現状です。そこで、子どもたちに対して大人たちが真剣に関わっていこうと思い、同年9月に『みらネット』を立ち上げました」（かさいさん）

2004年4月には「子ども電話相談」を開設。これは、毎週金曜日、3歳から18歳までの子どもを対象に電話相談を行うものです。ただし、単に電話口で子どもたちの悩みを聞き、アドバイスを行うものではありませんでした。

「当時の電話相談は、子どもの悩みを聞いた上で大人がアドバイスを行うというのが主流でした。しかし、その子どもが何年も抱えてきた悩みに対して、一番理解しているのは初めて相談を受けた大人ではなく、間違いなくその子ども自身です。そのため、子ども電話相談では『聴く』ことに重点を置き、本人に答えをみつけてもらうように心がけました」

「傾聴」の重要性について、かさいさんは、次のように当時を振り返ります。

「ある日、女の子が電話をかけてきました。その子は『煎饼が好き』というのです。その後、よくよく話を聴いていると、『煎饼に入っている乾燥剤を集めて引き出しに貯めているんだ。一杯になったら、それを飲んで自殺したい…』というものでした。子どもの話をきちんと聴いていなければ、このような悩みを打ち明けてくれなかったのかもしれない」

当初は、茨城県内に住む子どもたちを対象とした電話相談でしたが、その後、電話をかけてくる



ボランティアスタッフによる調理



「子ども食堂」の夕食

子どもたちは全国にまで広がりました。このような中、回を重ねるにつれて、子どもたちの声に、ある悩みが顕著に表れてきたといいます。

「ちょうど日本で非正規雇用が増え、年越し派遣村などのニュースが採り上げられてから、一年ほど経ったころでしょうか。『ご飯が食べられなくてお腹がすいた』『お金がなくて修学旅行に行けない』などの貧困を訴える電話が増えてきたのです」

こうした苦しい生活環境に置かれている子どものケースでは、「なんで自分はこんな家で育ってしまったんだ」と思いがちで、自尊心が養われにくいといいます。

「なかには、お金がなくて、周りの子どもと同じ文房具が買えなかったり、夏なのに冬服で過ごしているなどという理由からいじめられてしまうケースさえあります。さらに、そうした子の親御さんは、夜遅くまで働いているケースも多く、例えば、子どもが学校から家に帰っても、『宿題あるの?』と声をかける人さえいません。そうすると、小学校2～3年生頃から学力に差が出てきて、4～5年生頃から勉強についていけな



代表のかさいひろこさん



無料塾の様子



閉院となった病院を上手に活用

くなりがち。やがて、中学生になると授業が判らない為学校がつまらなく思い不登校の引き金となり、高校入学を諦めてしまう可能性が高くなります。」

このような経験から、2014年4月に始まったのが、『無

料塾』です。ここでは、毎週火曜日と木曜日の17時から21時の間、地元の方の協力により閉院となった病院を無償で借り、元家庭教師や大学生、現役会社員などのボランティアによる学習支援を行っています。さらに、19時からは無料の「子ども食堂」も開き、NPO会員の会費、フードバンクや個人の寄付で寄せられた食材をもとに温かい食事を提供しています。

「無料塾で行っている学習支援はあくまで入り口。食事提供のほか、必要に応じて文房具や普段着、また中古の制服や自転車の支給も行っていますが、一番の目的は、ここで子が自らの力で自尊心を養い、子どもたちの生活が少しでも改善することです。例えば、お風呂に入る習慣がない女の子がお風呂に入った翌日には、『髪がとてもしゃべり』などと声をかけ、自ら入浴することで、周囲からいい意味で声をかけてもらえるという体験を積み重ねることが生活改善につながるのです」

開講当初は9名の生徒でスタートした無料塾。現在では28名の子どもたちがここで学んでいます。子どもたちのなかには、「白いご飯が食べられてよかった」「相談する人や悩みが癒える人がいてくれて気持ちが楽になった」「人とかかわりができてうれしい」という声も多いそうです。さらに、それまで勉強嫌いで高校に行きたくないといっていた子どもが高校生となり、いまでは「大学に行きたい」といっているほど、夢と希望にあふれているのです。

こうした「みらネット」による子どもたちへの支援は、東日本大震災で被災した子どもたちへの支援物資の提供、さらに日本を国内にとどまらず海外の子どもたちにも広がっています。

「スモークーマウンテン（ゴミの山）で暮らすカンボジアの子どもたちの現状を知人から聞き、今では年に2回、文房具やサンダルなどを直接届けに行っています。人が集まることで出来る事の幅が広がりますね。」

最後にかさいさんは、「周りの大人は、貧困で悩む子どもに対して、『生まれ育った環境』や『自己責任』の一言で片付けるのではなく、『なにか困っているんじゃないかな?』と、まずは気にかけて見守ってあげることが大切。そして、子どもたちは、『これまで自分は多くの人たちに支えられてきた。今度は自分が支える立場になる』と自律心を持つことが、じつは貧困から抜け出す一番の近道だと思うのです」と力強く語ってくれました。

この言葉が大人はもちろん、全国で悩んでいるひとりでも多くの子どもたちへ届いてほしいと願ってやまない一日でした。



カンボジアの子どもたち



クレーン山と子どもたち



文房具などを直接届けています

茨城県社協からのお知らせ

苦情解決事業実績について

運営適正化委員会では福祉サービスのサービス内容に関する疑問や不満などの相談を受け付けています。

平成26年度は苦情が53件、相談が21件でした。多かった苦情は、サービス内容についての苦情で、職員の接遇やサービスの質や量に関するものが34件と6割以上を占めていました。

相談受付は、月曜日から金曜日の9時から17時まで（土、日、祝祭日は休み）です。

相談は無料で、プライバシーは厳守いたします。お気軽にお電話ください。

また、電子メールでの相談も受け付けております。



☎ 運営適正化委員会事務局

029-305-7193 (直通)

E-mail tekisei@ibaraki-welfare.or.jp

福利厚生センター会員交流事業のご案内

利厚生センター茨城では、会員の皆様向けに下記の会員交流事業を企画しております。

企画の詳細につきましては、今後送付するチラシまたはソウエルクラブHPをご覧ください。http://www.sowel.or.jp/

○現在企画している会員交流事業

事業名	実施日
劇団四季「アラジン」観劇	7/19(日)
東京ドーム野球観戦(巨人対広島)	8/8(土)
ディズニー・オン・アイス「アメイジング アニバーサリー」観劇	8/22(土)
温泉1泊旅行 善光寺散策と渋温泉	9/11~12(金~土)
北陸新幹線 北陸2泊3日の旅	10/3~5(土~月)
常磐道・県西方面 歌舞伎鑑賞(歌舞伎座・演目未定)	10/24(土)
ワインのタベ	11/21(土)
高尾山ハイキング	11/28(土)

ソウエルクラブ(福利厚生センター)茨城

【業務受託団体】社会福祉法人茨城県社会福祉協議会

☎ 福祉事業部 電話：029-241-1133 / FAX：029-241-1434

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

平成27年度

ボランティア活動保険

全国200万人加入!!

補償金額(保険金額)

補償内容	プラン	Aプラン	Bプラン	
ケガの補償	死亡保険金	1,200万円	1,800万円	
	後遺障害保険金	1,200万円 (30等級)	1,800万円 (40等級)	
	入院保険金日額	6,500円	10,000円	
	手術 保険金	入院中の手術	65,000円	100,000円
		外来の手術	32,500円	50,000円
	通院保険金日額	4,000円	6,000円	
	特定感染症の補償 葬祭費用保険金 (指定感染症)	上記後遺障害、入院、通院の 各補償金額(保険金額)に同じ 300万円(限度額)		
賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円 (限度額)	5億円 (限度額)		

年間保険料

タイプ	プラン	Aプラン	Bプラン
基本タイプ		300円	450円
天災タイプ(※) (傷病/付随 火/盗)		430円	650円

http://www.fukushihoken.co.jp

ふくしの保険

検索

(※)天災タイプでは、天災(地震・噴火・津波)に起因する被保険者自身のケガを補償しますが、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

保険金をお支払いする主な例



ボランティア行幸用保険

送迎サービス補償

福祉サービス総合補償

●お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会
(引受料率保険会社) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社
TEL:03(3593)6824

取組代理店 株式会社 福祉保険サービス
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763
受付時間:平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます)
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

INFORMATION

お知らせ 「はんどちゃん」LINEスタンプの販売をはじめました!

茨城県社協でおなじみのキャラクター「はんどちゃん」がLINEスタンプに登場。みなさんの手で「はんどちゃん」を広めてください!



購入方法

お持ちのスマートフォンなどからLINEアプリを起動し、スタンプショップ(クリエイターズスタンプ)にて購入できます。

価格 1セット120円

☎ 総務企画部

電話: 029-241-1133

お知らせ サロンコンサートを開催しています。

7月~8月の内容は以下のとおりです。

お気軽にお越しください。

日時: 7月3日(金)

8月28日(金)

各日12時10分から

会場: 茨城県総合福祉会館1階
県民サロン

内容: 7月3日 琴・ピアノ・唄
(出演: ルネッサンス雅)

8月28日 ピアノ

(出演: 福島智美)

☎ 茨城県総合福祉会館事務室

電話: 029-244-4545



募集 県社協会員を募集しています。

県社協では、本会の趣旨・目的にご賛同いただける会員を募集しております。会員の皆様からいただいた会費は、本会の貴重な財源のひとつとして、県内の地域福祉向上に活用されます。皆様のご支援ご協力をお願いいたします。

対象

(正会員) 本会の趣旨・目的に賛同する社会福祉施設及び社会福祉団体・社会福祉関係団体等

(賛助会員) 本会の趣旨・目的に賛同する個人または団体等

会費

会員種別や団体種別等により異なりますのでお問い合わせください。

特典

①本会の事業に係る計画及び結果についてご報告いたします。

②広報誌「いばらきの社会福祉」を送付いたします。

③社会福祉大会にご参加いただけます。

☎ 総務企画部

電話: 029-241-1133

「新設福祉施設の紹介」平成27年2月1日~平成27年4月30日までの開設

特別養護老人ホーム

●特別養護老人ホーム 祐功の館

社会福祉法人 祐徳会

定員/80名 ユニット型

〒311-4155

水戸市飯島町1308番1

TEL: 029-353-7011

●特別養護老人ホーム 宝永館ユニット

社会福祉法人 筑和会

定員/40名 ユニット型

〒300-1426

稲敷市寺内600番地の1

TEL: 0297-87-5188

●特別養護老人ホーム いくり苑

社会福祉法人 新世会

定員/29名 ユニット型

〒311-1202

ひたちなか市磯崎町4561-1

TEL: 029-264-2880

茨城県総合福祉会館 利用の案内

茨城県総合福祉会館では、広く県民の皆様に気軽にご利用いただけるよう、県民サロンを利用したサロンコンサートの開催や、ギャラリーでの展示会をはじめ、コミュニティホール(定員296名)・多目的ホール・研修室の貸出しを行っています。各種講習会や研修・会議等にご利用ください。



〒310-0851 水戸市千波町1918 TEL 029-244-4545 FAX 029-244-4548



わかち合おう小さな善意

平成27年1月～平成27年4月 善意金等の預託と払い出し状況（敬称略）

交通遺児福祉基金

預託者名	金額（円）
東京海上日動火災保険株式会社	111,330
大洗町交通安全母の会	10,000
合計	121,330

善意金

預託者名	金額（円）
丸大食品株式会社	11,754
匿名	2,132
茨城県 PTA 連絡協議会	500,000
合計	513,886

ボランティア基金

預託者名	金額（円）
株式会社 セイコマート	604,606
合計	604,606



善意品

預託者名	善意品	払出先名
(特非) フードバンク茨城	飲料水 18 箱	県社協
潮来市社会福祉協議会	鉛筆 150 ダース	県社協
(株)ツルハホールディングス/クラシエホールディングス(株)	車椅子 10 台	県内社会福祉施設

使用済み切手・使用済みテレホンカード等

預託者名
青鹿節子/（一財）水戸市公園協会/内原和敬寮/茨城県手をつなぐ育成会/松間常子/南富谷ゴム工業/南きらら館/アクティブハートさかど/ケアハウスみと/太陽日酸東関東株水戸営業所/財茨城県メディカルセンター/橋川容子/永井敏雄/百瀬渡/株式会社 平山ピアノ社/高柳美幸・高柳真美/社会福祉協議会（龍ヶ崎市、小美玉市、坂東市、つくばみらい市、古河市、鉾田市、筑西市、水戸市、潮来市、かすみがうら市、神栖市、古河市、取手市、ひたちなか市、稲敷市、日立市、城里町、常陸大宮市、土浦市、常陸太田市、常総市、守谷市、つくば市、高萩市、八千代町、茨城町）/茨城県（保健福祉部・障害福祉課、子ども家庭課、長寿福祉課・総務部事務センター）



茨城県 PTA 連絡協議会



東京海上日動火災保険株式会社



(株)ツルハホールディングス
クラシエホールディングス(株)

平成26年度 基金別払い出し状況 平成26年度の各基金の払い出し（配分）状況についてご報告いたします。

ボランティア基金

	助成金額
ボランティア団体助成（14団体）	3,124,624 円
市町村社協ボランティアセンター助成（27社協）	4,967,768 円
合計	8,092,392 円

交通遺児福祉基金

	金額
就学奨励金（合計29名）	1,450,000 円
小学校卒業13名・中学校卒業16名	

平成26年度 使用済み切手・使用済みカード等寄付の集計結果

使用済み切手	521,500円（約5,465,252枚）
使用済みカード	11,000円（約 30,930枚）
合計	532,500円

*これらについては、ボランティア助成事業として使わせていただきました。

善意金

	金額
指定払い出し（36ヶ所）	8,130,482 円
団体助成（3団体）	136,000 円
合計	8,266,482 円

